3．甕棺・壷棺墓

遺体の埋葬に甕・壷を転用したもの甕棺・壷棺墓という。この形式は、縄文時代より観られたものであり、その多くは小児を埋葬するために用いられている。甕棺は、遺体を埋葬するために口の大きい甕を利用したものと考えられ、特に九州、中国地方に観られる大形甕は特異なもので、転用でなく棺用として作った甕と考えられている。畿内においては、このような大形のものは少なく、小型のものが多いことから小児を埋葬したものと考えられる。また、口の部分に蓋をするために、高杯、壷・甕・鉢などを使用したものを合口甕（壷）棺とよぶ。九州地方の大形甕棺には、鏡・銅矛・剣・戈を入れているものがあるが、畿内では観られない。

東奈良遺跡には、７基の甕棺、６基の壷棺が検出されている。時期的には弥生時代中期から古墳時代前期にかけてのものである。合せ口甕棺が３基ある。また、棺として利用する場合には、甕・壷の底部に穴をあけたのが多くある。

甕棺

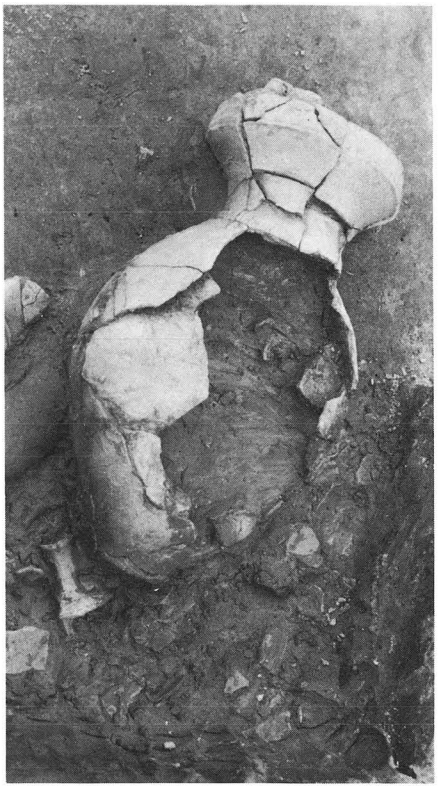

壷棺

4．土坑墓

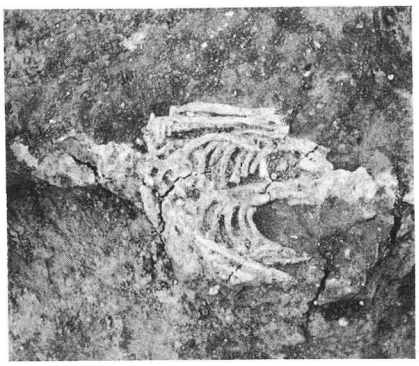

単に地面に穴を掘り、遺体を埋葬したものを土坑墓という。この形式の墓は、遺体などを直接発掘できない場合、単なる土坑ということもでき、判別が困難な面があるが、形態、周囲の状態、堆積土の科学分折などから判別している。

東奈良遺跡には、現在の所約40基の土坑墓が検出されている。この内、さきの方形周溝墓の９基が含くまれており、他には、古墳時代前期の27基の土坑墓が集団墓としてあげられる。この土壙墓群は、整然と３列に南北に連らなって検出された。土壙墓内には、多量の古墳時代前期の土器を包含しているものもあり、規模にも大・小があり、興味あるこの時期の土壙墓群である。他に人骨を検出した土壙墓が１基ある。この人骨は古墳時代から弥生時代の遺物を包含する黒色粘土層を掘り込んだ土壙より検出された。小児骨と思われ、足の一部を欠くが、他の骨は揃っていた。

古墳時代の土坑墓群

集落

1．竪穴式住居址

竪穴式住居址とは、地面に必要な規模の竪穴を掘り、床面をたたきしめ、床面に柱を建て、屋根をつけたものである。また必要に応じて炉・貯蔵穴・壁面沿いに溝あるいは住居址の周囲に溝を回らしたものである。

竪穴式住居址の発生は古く、縄文時代早期(7000～8000年間)のものも発見されており、それ以後、古墳時代あるいはそれ以降まで庶民の家屋として使われていた。竪穴住居址の平面形は、円形・方形・隅丸方形が基本形である。時代によって形態は変化し、弥生時代は円形、弥生時代後期より古墳時代にかけては、方形（隅丸方形）を一応なすが、一定しない。規模も10㎡前後から100㎡に達するものである。主柱の数も一定でないが、4本柱が多く、屋根は寄棟造り、切妻造りと考えられている。しかし、屋根が現形のまま発掘された例はなく、柱・建築用材の遺物・鏡・銅鐸の絵画・家形埴輪から復元したものである。

東奈良遺跡において検出された竪穴式住居址は、10基と調査面積や他の遺構に比べて少ない。この中で最も古いものは、弥生時代中期と考えられる円形のものが1基ある。他の9基は古墳時代前期の隅丸方形のものである。残存状態のよいものは少なく比較的よかった2基は、3回以上の建て直しが観られ長期間の定住、家族の増加などが考えられる。いづれも4本の主柱を用い、中央に炉をもつ。古墳時代前期の1基から、ベットと呼ばれる床面より1段高い部分が側壁沿いにコ字形に回るものが検出されている。

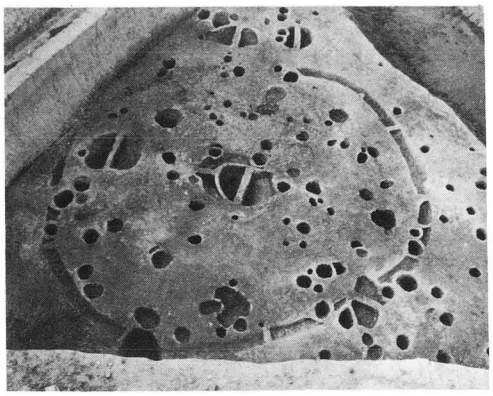

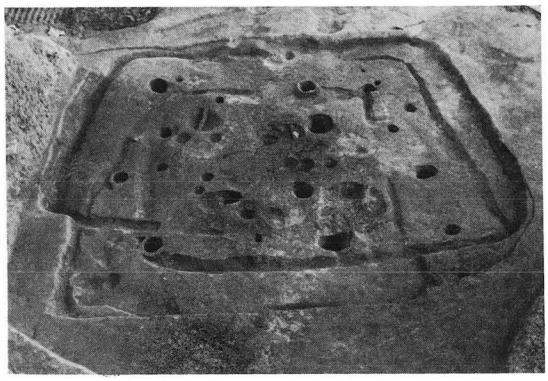

2．掘立柱建物址

掘立柱建物址とは、柱を建てるために地面に穴を掘り、柱を建て屋根を載せたもので床面を掘りげないために、柱が高く、壁面があるもの、また床を高くした高床式もある。この建築法は弥生時代中期より表われ、古墳時代・奈良・平安以降も続く。柱を建てる場合その土地の条件に合せて、柱が沈まないように石や木の礎盤を置いたものもある。この後、さらに穴を掘らずに礎石などの上に建てるようになる。また、今の段階では柱穴のみでは高床あるいは床面を地面と同一面に作ったものか区別がつかない。

東奈良遺跡においては、多数(300以上）の柱穴が検出されている。その中より、柱の間隔、方向などから復元できるものが20棟以上あった。他の柱穴からは復元できなかったがそれ以上あったものと考えられる。復元された建物址は、２間×２間の倉庫、３間×２間に庇の付く住居址がある。この復元可能な建物址は集中しており、建物自体も方位に一致し倉庫、母屋などが配置されている例もある。

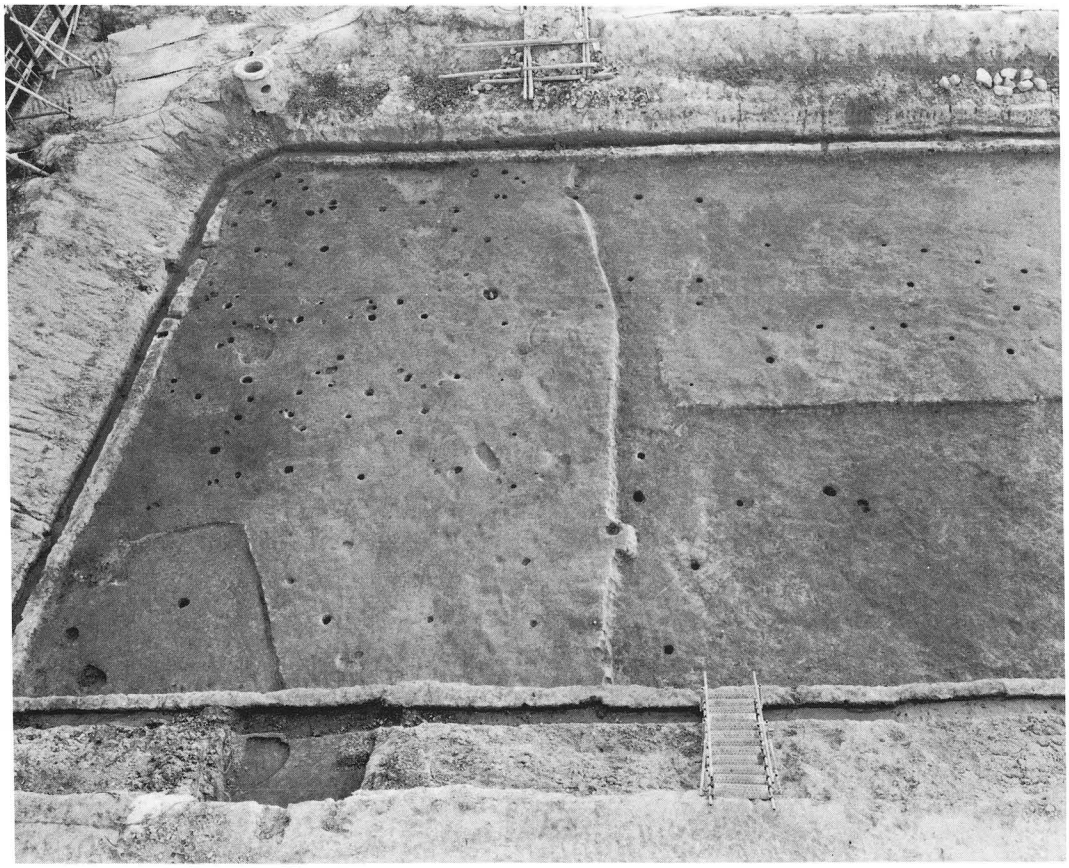

平安時代の掘立柱建物址群

3．井戸

井戸とは、地下水を汲みあげるために地中を深く掘り下げたものである。井戸は、集落に欠くことができない水の供給源である。

井戸は弥生時代から表われ、井戸といってもわき水を溜める程度の浅いものから、数ｍある深い井戸など種々あり、形態も、当初は円形素掘りのものであったが、井戸が深くなるにつれ、古墳時代後期より板材を組み合せたもの、曲物、石組みなどを使った井戸枠が築かれるようになる。井戸の目的は、飲料用と考えられ、水田を潤すほどのものはないと考えられる。

東奈良遺跡は、低湿地を利用してか、弥生時代中期から室町時代に至る約25基の井戸が検出されている。この内、組み合せ式・曲物の井戸枠をもつものが４基あり、他の井戸は素掘りの井戸であった。規模は、径0.5～３ｍ、深さ0.5～４ｍと種々あり、規模、深さは時代が下るにつれて大きくなる傾向が観られる。

井戸は集落に欠くことはできないものであるが、住居址と関連して検出されたものは、古墳時代前期のものが３カ所、歴史的時代のものが３カ所検出されている。住居址の近くには必ず井戸が検出されている。また、井戸より溝が派生し、井戸内よりつるべ状木器が検出された例があり、水を溝に流していたことも考えられる。

古墳時代前期の井戸中より、多数の完形品、完形に近い状態の土器を検出する例が２基あった。これは、水の貴重性から生まれた水の神に対する祈りとも考えられ、１基は埋まりかけた後に、他の１基は掘ってすぐ放り込んだと考えられる状態で検出された。

古墳時代の土器の入った井戸

室町時代の井戸枠のあるもの

4．溝

溝には、用排水のもの、舟などを通すための水路、区画別けのものなど用途はさまざまである。また用途に応じて規模も幅数cm～十数m、深さ数cm～数mあり、形態も「V」字形、「U」字形「「凵」字形、2段掘りの整ったものなどいろいろある。

東奈良遺跡には、弥生時代から古墳時代にかけての種々の溝が検出されており、遺跡内を縦横に走っている。その中においても、古墳時代前期のもので、巾7～10m、深さ2.5～3mの規模をもつ溝は、整った2段に別けて溝を築いており、東奈良遺跡の西部を北から南南東に縦走している。これが人工の溝であることに驚かされる。すでにAD3C頃にこれほどの土木工事を行ったのである。他の溝として、溝内に堰を築き、その支流に丸木舟が検出された大形の溝もある。

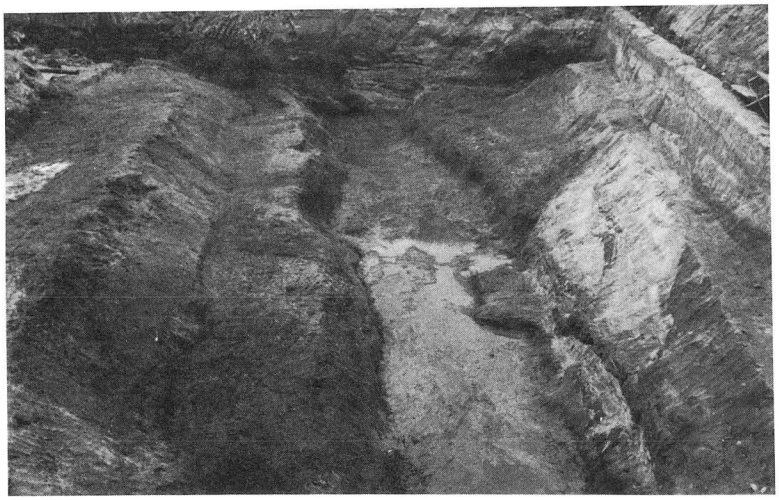

古墳時代の大溝

古墳時代の堰

5．貯蔵穴

貯蔵穴とは、収穫したものや食料を大量に保管するために屋外に掘った穴をいう。これは縄文時代からみられ、弥生時代にも高床式倉庫とともに使用されていた。弥生時代の貯蔵穴は、袋状土壙とよばれ、入口より低部の方が大きく、断面が台形状を成すのを特徴とする。

東奈良遺跡においては、古墳時代前期の貯蔵穴が7基検出され、穴内より木の実が多数検出されている。

貯蔵穴

6．木製品を入れた大形土壙

東奈良遺跡は低湿地であることから、多量の木製品が検出されているが、その中に、大型の土壙内より木製品が集中して検出されたものが3カ所ある。この大型土壙は径5m～3m、深さ1m前後の円形すりばち状の土壙であり、弥生時代中期頃のものと考えられる。内部には、切り出したばかりの用材、加工途中の農具、完成品の農具などが検出されている。

弥生時代中期の大形土壙

V　遺物

東奈良遺跡出土の遺物は、大別すると土器・石器・木器・金属器(鉄、青銅器)に別けられる。

土器

土器とは、土をねり、容器を作り焼いたものをいい、日本においては縄文時代より作られているが、東奈良遺跡では、弥生時代から古墳、歴史時代のものが検出されている。

土器は、考古学における年代決定（絶対年代でなく相対年代）の、最も重要な遺物となっている。つまり、最も出土量が多く、全時代を通じて生産され、消費もはげしく、技法形態などに時代の流れを反映し、形式的に別けるのが比較的容易なためである。なお、考古学の年代決定には、この相対年代と土の堆積順位から別けられる層位年代によって決められ、さらにこれに文化の普及の差から地域的に細分され、より細かい編年が行なわれている。

1．弥生式土器

弥生時代に使用された土器を弥生式土器といい、製法は巻き上げ手法と呼ばれる粘土のひもをまきあげて作り、それを叩き目などによって粘土をひきしめた後、へらなどで仕上げたり、へら、櫛などによって文様をつけて仕上げる。大がかりな窯はなく、地中に穴を掘り、約800°前後で焼き上げたものである。

弥生式土器は、畿内において、５つの様式に編年されている。第Ⅰ様式(前期)、第Ⅲ、Ⅲ、Ⅳ様式（中期)、第Ⅴ様式（後期）と別け、さらに細分化もされている。

第Ⅰ様式（前期）

弥生式土器発生の九州地方の形式を尊重し、地方性が薄く、縄文時代晩期の土器の文様や彩色されたものがあり、凸帯文に刻目を施したり、箆描き沈線を数条施したりしている。色調は地域によって差はあるが、全体的に黒く、粘土中に砂粒を多く含くんでいるが、ていねいに仕上げている。

第Ⅱ様式（中期）

第Ⅰ様式後半になると地方差がそろそろ表れ、第Ⅱ様式には幾内の特徴となる櫛描文があらわれる。この櫛描文には流水文、波状文直線文などがある。この文様を施こすためか、壷型土器の頸部は長く伸びたものが出現する。

第Ⅲ様式（中期）

第Ⅲ様式になると、器種が増え、壷がいくつも別れ、水差型土器が出現する。また、高坏、鉢なども増え、主な器種として昇格する。櫛描文が最盛期となり、箆磨きとよばれる手法をもちいて、上器面を仕上げるようになる。弥生式土器の最盛期になる。

第Ⅲ様式後半になると、凹線文とよばれる手法があらわれ、後の時期に盛んになる箆削りといった手法もあらわれるようになる。

第Ⅳ様式（中期）

第Ⅳ様式は、器種的には第Ⅲ様式を受け継いでいるが、土器に脚台（一種の台・足）をつけるようになり、土器の台として使われた器台が独立してあらわれる。凹線文の手法が盛んになる。凹線

文は、ヨコナデ手法の一種であり、壷、水差しなどの口縁部、あるいは器台の頸部に多く用いられている。この時期には、あれほど流行した櫛描文は少なくなり、第Ⅳ様式の後半にあらわれだした、叩き目、篦削りといった器壁の仕上げの手法が盛んになる。また無文土器が多くあらわれてくる。この時期の土器に、絵画を篦で描く例がみられるようになる。

第Ⅴ様式（後期）

第Ⅴ様式において、弥生式土器は大きく変化する。いままでのように土器を飾る手法はなくなり、水差型土器、無頸壷なども姿を消し、脚台付の土器も減る。また形態的には、壷に長頸壷がふたたび増え、手焙型土器といわれる土器もふえる。土器自体も多量生産となり、調整が不十分となり粘土帯のつぎ目が残り、叩き目の手法がさらに盛んになる。鉢の底に孔をあけたものが出現し、それまでの甕に孔をあけたもの(甑型土器)とはちがった意味をもつものとなる。

このように第Ⅴ様式（後期）になると、土器製造方法が大きく変化した。粗雑なつくりになるが量は増大している。この現象は、全国的にみられ、回転台を使ったりしての手間ひまかけて、土器製作ができなくなった社会変化が起ったと考えられる。またこの時期に種々の用具で記号を書いたりするものも増える。

このように種々の変遷をした弥生式土器もついに、社会体制の変化により斉一性の強い土器と変る。これが土師器と呼ばれる古墳時代の土器である。

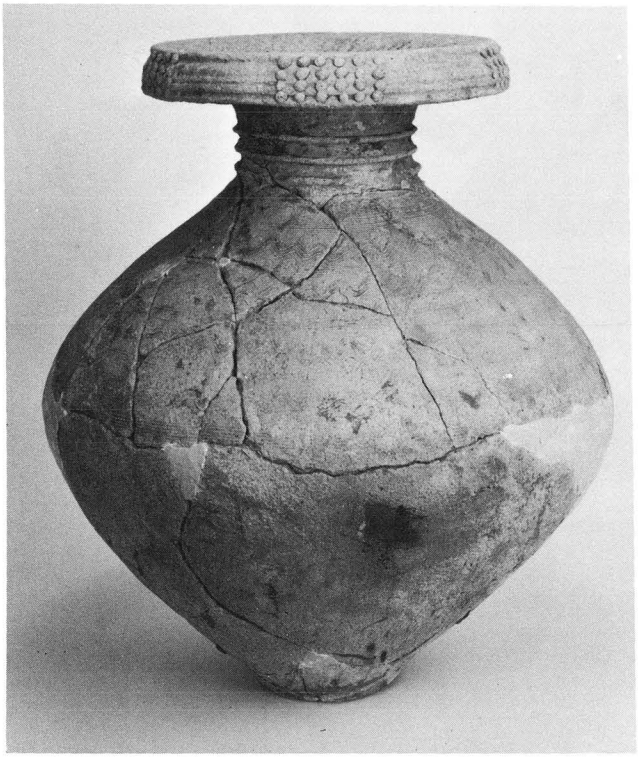

弥生時代の壷・甕・高坏

2．土師器

土師器は、基本的には弥生式土器と同じ技法を行った同じ流れのものである。この後、奈良、平安時代まで広く使われた。

技術的には、「ろくろ」を使用せず、低い温度で焼かれているが、特徴として、地方色が薄れ、文様がなくなり、無文土器化する。しかし、胎土は緻密になる。土師器として問題となるのは古墳時代中期頃より出現する須恵器の関係である。須恵器の出現によって土師器の用途は狭められ、最も的した煮炊用と物を盛る事に使用するようになった。

東奈良遺跡では、近年土器編年の問題点となっている弥生時代から古墳時代への過渡期の土器が非常に多量に検出され、この問題点の一資料を提供している。

前期

東奈良遺跡出土の土師器はこの時期に当るものが一番多量に出土している。

まだ弥生式土器の影響が強く、器種も同じく壷・甕・高坏・器台・小型の壷などがあり、技法にも、甕の一部に叩き目を残し、壷の口縁、肩などに文様も残している。最も変化の流れを示すものとして、土師器に観られる土器の底部を丸くつくる技法があるが、東奈良遺跡出土の甕底部には小型の平底、底部まで叩き目を行いとんがり底にしたもの、さらに丸底のものに移る過程を示すものがある。しかし、壷などに、器壁外面をていねいに篦磨きしたものや、甕も刷毛目で調整したものもあらわれ、後の土師器に一貫する手法となる。

中期

この時期の中頃から須恵器が出現し、土師器に影響し、小形の壷・高坏・甕などは残っているが、壷などは姿を消す。

後期

ますます土師器と須恵器が用途別けされて、新しく角形の把手をつけた鉢、鍋があらわれ竈に釜をかけ、甑のせた炊飯具も出現する。

土師器の壷・甕

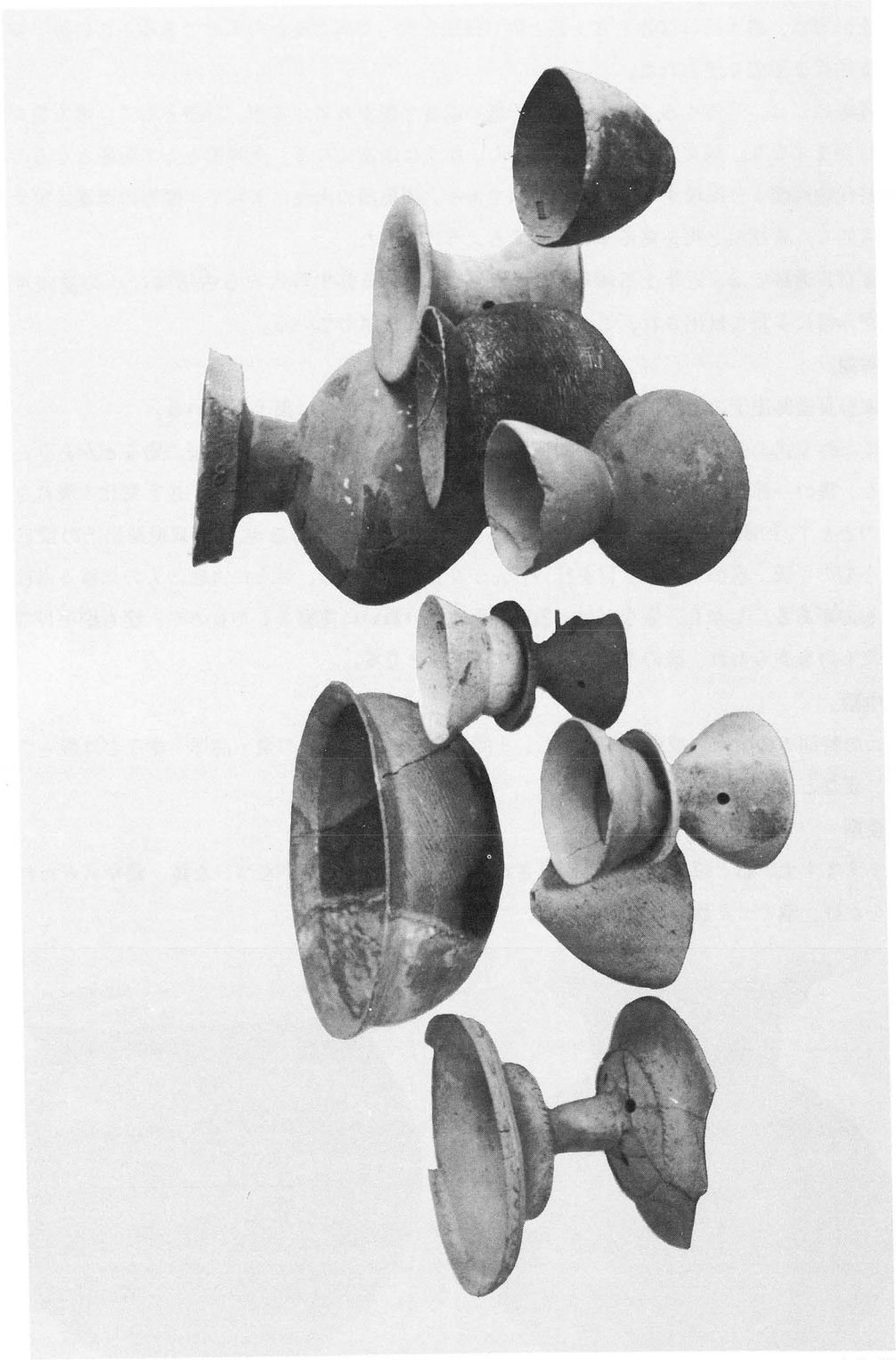

土師器

3．須恵器

須恵器は、土師器と伴に古墳時代を代表する土器であり、古墳時代中期（５Ｃ中頃）より大陸から技術が伝り、平安時代（12Ｃ頃）まで使われた。

須恵器は、日本の土器歴史の中において、一大変革をもたらした。製作に「ろくろ」を用い、登り窯と呼ばれる大規模な窯で、1000C°以上で焼かれた（還元焔焼成）陶質土器である。今までにない硬質の灰色の土器である。

このように今までにない高度な技術と、登り窯を使用するため、生産地は限定され、また進みつつあった国家統一の中において専門工人を使っての生産が行なわれるようになった。最も古く規模も大きい生産地として、大阪府堺市、陶邑古窯址群がある。この地より生産された須恵器は、遠く関東、九州地方まで及んでいる。６Ｃになると他の地域（摂津では千里丘に）にも窯がつくられ生産されるようになる。この時期より器種、器形に変化がみられるようになる。

東奈良遺跡では、須恵器は他の土器に比較して少なく、５Ｃ後半の高坏・坏・甕などがまとまって近年の発掘で検出されているが、他は６Ｃ、７Ｃの坏・高坏・甕などである。

須恵器の器種は多く、大別すると貯蔵用（甕・壷・提瓶・横瓶など）、供膳用・煮炊用(甕・鉢・甑・摺鉢)、祭祀用としては、古墳などに副葬されたもので、実用品をも含くめ、装飾化された須恵器があげられる。

須恵器

4．瓦器

いぶし焼きの軟質の土器で灰黒色を程した土器をいう。この前段階の黒色土器は古墳時代後期よりあるが、篦で内面をていねいに磨いた坏型土器は、平安時代より出現する。

東奈良遺跡では、瓦器も少なく、まとまったものとして、井戸から坏型土器が10点検出されているのみである。

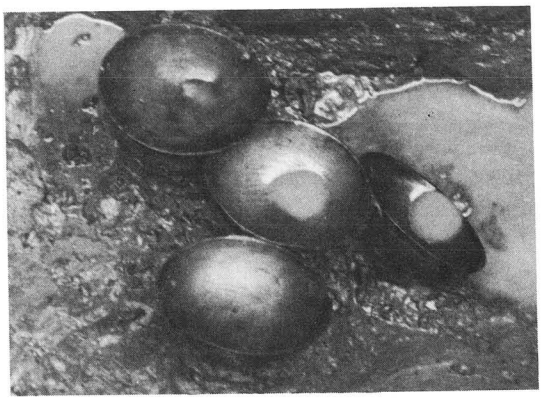

瓦器

石器

石器の歴史は非常に古く、日本では十数万年前より作られており、旧石器時代から使用されている。旧石器時代晩期から縄文時代には、特に石器の加工技術も進歩し、打製から磨製のものも出現してきた。弥生時代に入ると、稲作に関連し石包丁とよばれる磨製石器があらわれ、磨製石器が増える。しかし、石鏃、石槍には、打製のものが多く使用されている。また、青銅器の影響を受け、磨製石剣、石戈があらわれる。石器の生産も弥生時代後期には、減少し鉄器に変っていた。

東奈良遺跡の石器は、縄文時代の石棒以外は全て弥生時代中頃の石鏃・石包丁・石斧・石槍・砥石・石錘などである。特異なものとして石戈が1点検出されている。

1．石包丁

石包丁とは、稲作とともに流入し、稲穂を刈り取るために使用する半円形、隋円形の形態をなし、中央に手に通す紐を付けるための2つの孔があけてあり、1方に刀が付けてある扁平の製石器である。(一部の地域には、打製のものもある、)

畿内では、弥生時代前期には、刃の部分が外彎形を成し、両面より刃を付けている。前期後半から中期では、形態が変り、刀の部分が直線、あるいは内彎形を成し、片面より刃を付けている。また、大形三角形の石包丁も観られるようになる。

東奈良遺跡では、中期の石包丁が多く観られ、石材は、粘板岩製と結晶片岩製が両刀検出されている。また1点であるが、中国・四国の瀬戸内地域にに観られる、サヌカイ製の打製石包丁が検出されている。

石包丁の種類

2．石斧

石斧は、弥生時代の木製品を作るのに欠くことのできないものであり、磨製石器で用途に応じて種類が多い。

太形蛤刃石斧

木材の切り出し用に使われた両刃の石斧である。石材は閃緑岩、斑礪岩などの火山岩を使用している。

柱状片刃石斧

断面が長方形、梯形をなし、木材の荒削り用に使用した。この一種に抉入石斧がある。石材は粘板岩が多い。

扁平片刃石斧

カンナ、ノミのような用途に使う、薄す手の片刃の石斧である。石材は粘板岩が多い。他の石斧として、環状石斧も出上している。

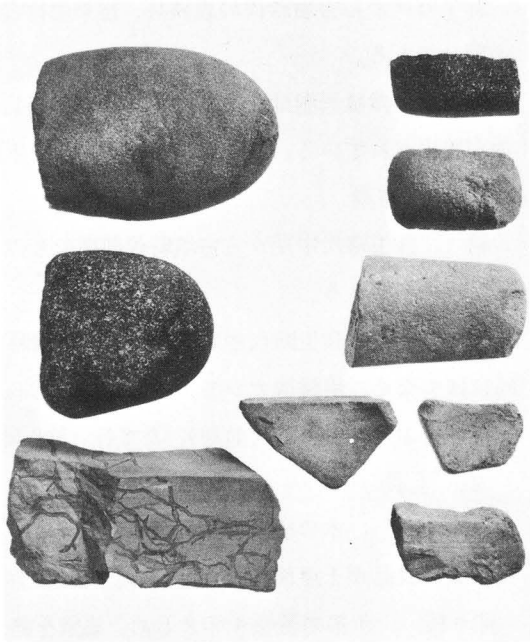

石斧とその他

3．石鏃

東奈良遺跡では、量的には最も多量検出されている。畿内でも弥生時代中期に多量の打製石鏃が作られた。石鏃の形態にも種々（平基・凹基・凸基無茎・有茎石鏃）あるが、時代が進むにつれ、重量が増加し、有効な武器となる。

4．石槍

石鏃と並行して、打製の石槍も増え大形のものもあらわれる。用途は槍の先に付けて用いる。

5．石戈

石戈とは、磨製の石器製の戈である。戈は青銅器製のものが多く、石戈はこれを原形として作られたものである。

他の石器としては、砥石・石錘・石剣・石錐などが検出されている。

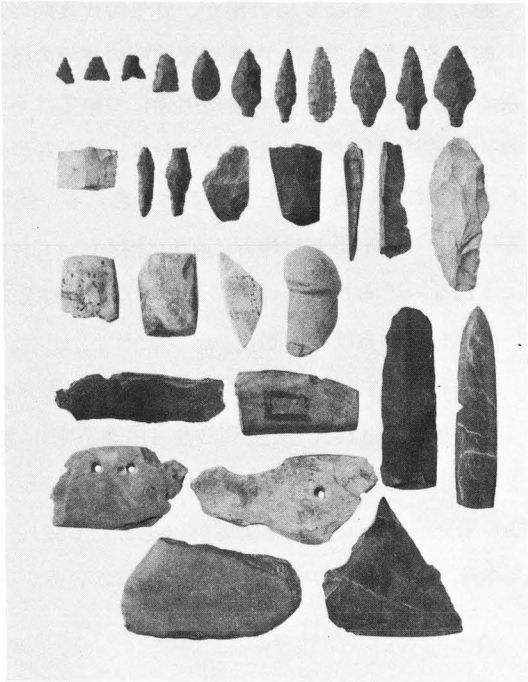

その他の石器

木製品（木器）

弥生時代から古墳時代の農耕具、建築用材容器、工芸品として、重要な位置をしめているのが木製品である。

東奈良遺跡は低湿地であるため、この木製品の残りが非常によく、多量の木製品あるいは自然木が検出されている。東奈良遺跡検出の主な木製品を以下記述する。

1．農耕具

鋤　弥生時代中期から古墳時代前期のものがあり、鋤・又鋤・スコップ型の鋤がある。使用材は、カシである。

鍬　同じく弥生時代中期のものから古墳時代のものが検出されており、丸鍬・鍬があり、量的には少なく、用材はカシである。

他にえぶり（古墳時代前期）、たて杆（弥生時代後期、用材クヌギ）、きぬた（時期不明）

2．工具

石斧の柄　木の枝と幹を利用したものが多く観られ、東奈良遺跡からは、柱状片刃石斧用の柄の未完成品が1点検出されている。時期は弥生時代中期のものである。

叩き板　土器の器壁を叩きしめ、器壁を薄くし、土器を成形するために用いる道具。今までこの技法は弥生式土器の特徴としてよく知られていたが、東奈良遺跡より初めて全容が検出された。用材はスギと思われる。

3．他の木製品

飾り櫛　髪飾り用の櫛が、弥生時代後期の木棺墓内（舟を転用した木棺内）より検出された。

竿つるべ型木器　古墳時代前期の井戸の壁面より、スコップのような形をした容器型の木製品が検出された。この木器の用途については不明確な点があるが、この類以品が岡山県上東、和歌山県井辺遺跡から検出されており、また井戸から検出されている点から、つるべと思れる。使用方法は、この木器には片方に直角に柄を付けられるようになっており、長い柄にこの容器を付けて井戸の水を汲みあげたと思う。

他にも、弥生時代中期の木製品として、刃ジョ（機織り用の道具）、朱塗りの板（用途不明）、梯子（高床式住居の階段）などが検出されている。他に未完成の木製品、建築用材（主として柱）。丸木舟などの大形の木製品も検出されている。

梯子とスコップ型木器

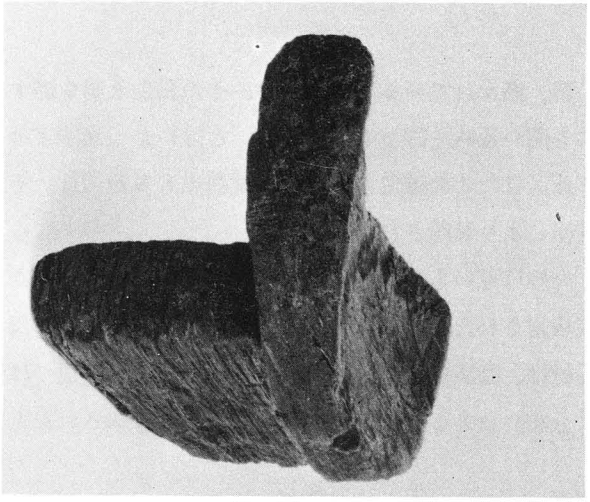

椅　子

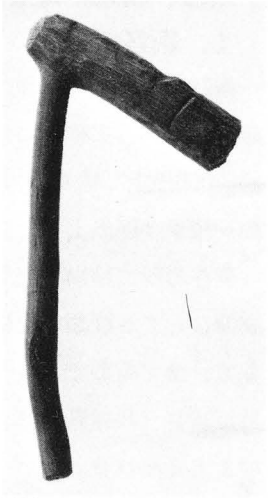

石斧の柄

未完成品の出土壮態

竿つるべ型木製品

銅鐸、銅戈、勾玉の鋳型と関連遺物

1．銅鐸の鋳型

銅鐸は謎の多い遺物の一つである。銅鐸の形、描かれている文様といい、その発生と姿を消す状態といい、当時の習俗を考えるのに余りにも深い意味を持つものである。とはいえ、全国より約370個出土しており、非常に重要な遺物である。またこの鋳造方法に対す疑問点も多かった。その一端が今回出土した鋳型及び関連遺物の検出により解明された。

現在の所、検出されている銅鐸の鋳型は、完形に近いものや破片を含め、それより鋳造された銅鐸にして6種類以上検出されている。今回検出された銅鐸の鋳型は、今までの説（砂型）に反して、全て石型であった。使用されている石材は、凝灰質砂岩と呼ばれるもので、この近辺では神戸居群（兵庫県小野、三田、神戸市一帯に分布）にあることから、この層群より採取されたものと考えられる。

現在の所、流水文銅鐸の鋳型5種類、加裟襷文銅鐸の鋳型1種類がある。なお、この内完形品に近い鋳型は、第1号流水文銅鐸鎔笵（鋳型）と呼ばれ、縦43.5cm、横29.0cm、厚さ14.5cm、重量28.0kgある。

鋳型に関連する遺物として、鞴口（ふいごぐち）と呼ばれるものがある。鞴とは、銅などの金属器を鎔すためのもので高温度が必要であることから多量の空気を送り込んで火を起す道具として用いられる。今回検出された鞴口は、この空気を送るための管であり、土器と同様に粘土を焼いて作られていた。この鞴口と鋳型により、この東奈良遺跡で、鋳型を作り、青銅を鎔し銅鐸を製造していたことが確定した。

東奈良遺跡で作られたと考えられる銅鐸が、3個確認されている。第2号流水文銅鐸鎔笵より鋳造された大阪府豊中市原田神社出土銅鐸、香川県善通寺市我拝師山出土銅鐸の2個と第3流水文銅鐸鎔笵より鋳造された兵庫県豊岡市気比出土の第3号銅鐸の1個が鋳造されたことが確認された。他の鋳型が全て鋳造を行ったか不明であるが、他の鋳型より鋳造された銅鐸は、今の所発見されていない。

2．銅戈の鋳型

銅戈とは、身を柄に直交する形でつけた武器をいう。起源は中国のものであるが、日本で製造されていたことは九州より鋳型が発見されている所から判明している。今回検出された鋳型は、銅鐸の鋳型と異り粘土を焼いたものであり、完形品ではなく破片が3点である。

3．勾玉の鋳型

2点の勾玉の鋳型が検出された。この鋳型はガラス製の勾玉を製造する時に用いられた。この鋳型も粘土製である。

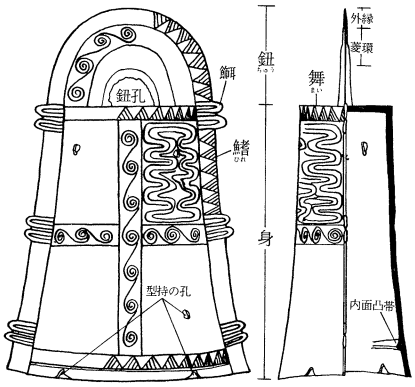

銅鐸の各部名称

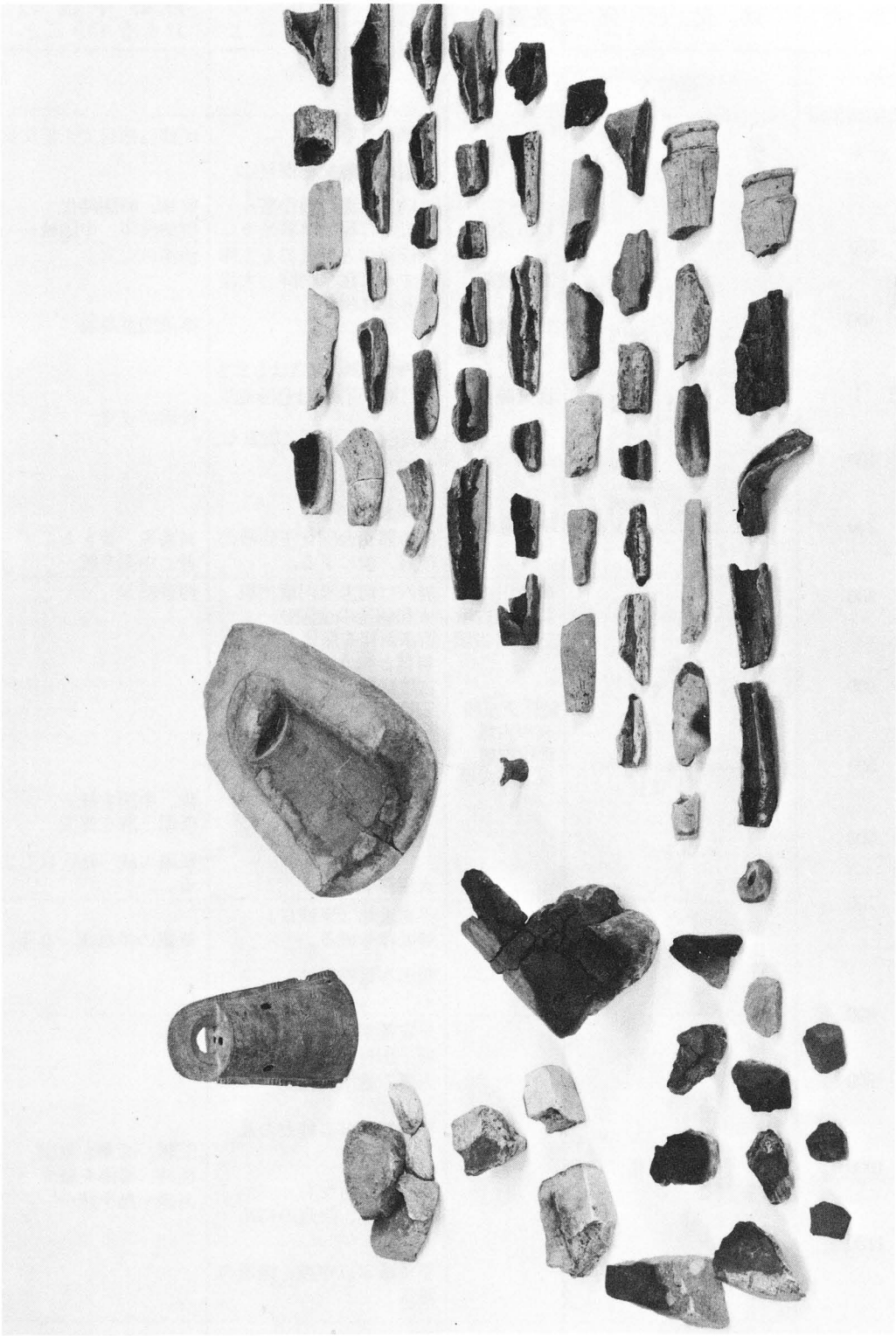

銅鐸、銅戈、勾玉の鋳型と鞴口

年代	時代区分	各遺跡名	日本のおもなできごと	朝鮮中国のおもなできごと
	旧石器時代			
前8000年頃	縄文時代 早期		漁撈がはじまる	朝鮮に櫛目文土器文化
	縄文時代 前期		土器の装飾文様が発達	
	縄文時代 中期		土隅・土面の製作盛ん	春秋、戦国時代
	縄文時代 後期		西日本に原始農耕始る。	秦始皇帝、中国統一
	縄文時代 晩期	初田遺跡		
200	弥生時代 前期 畿内 第1様式	耳原遺跡	水稲耕作と金属器を主体とする文化が朝鮮、大陸から北九州へ	前漢の成立
100	弥生時代 前期 畿内 第Ⅱ様式	目垣遺跡 東奈良遺跡		楽浪四郡設置
紀 1	弥生時代 中期 第Ⅲ様式	郡遺跡	畿内で銅鐸の鋳造はじまる 西日本に百余の小国家誕生	後漢の成立
100	弥生時代 中期 第Ⅳ様式		倭奴国王、後漢に朝貢し、金印を受く	
200	弥生時代 後期 畿内 第Ⅴ様式	中条遺跡	倭国大乱 倭の邪馬台国女王弥呼の使者、魏に至る。	司馬炎、普をおこす 晋、中国を統一
300	大和時代 古墳文化	紫金山古墳 将軍山古墳 安威1号古墳	畿内に前方後円墳出現 大和朝廷の全国統一 百済新羅を服属させ、高句麗と戦う。	西晋滅ぶ
400	大和時代 古墳文化	縦体天皇陵 耳原古墳 青松古墳 海北塚古墳	古墳盛期 宋に朝貢	
500	大和時代 飛鳥文化		仏教伝来 倭那の日本政府滅ぶ 聖徳太子の摂政	隋、中国を統一 李淵、唐を建国
600	大和時代 飛鳥文化		大化の改新	新羅の統一時代はじまる。
700	奈良時代 白鳳文化 天平文化		大宝律令成る。 平城遷都（平城京） 養老律令成る。 墾田永世私財法	新羅の半島統一なる。
800	平安時代 平安文化		平安遷都（平安京） 坂上田村磨呂虫叚夷征討 入唐の最澄ら帰国	
900	平安時代 平安文化		平将門、藤原純友の乱	
1000	平安時代 平安文化		院の蔵人所をおく 白河天皇、院政の初め	王建、高麗を建国 契丹、濤海を滅す 高麗半島を統一
1100	平安時代 平安文化		平氏滅ぶ、守護、地頭の設置	
1200	鎌倉時代			